

社会保険オンラインシステムに関する 厚生労働省の役割と責務

平成20年5月22日 厚生労働省

- I. 年金記録問題を教訓としたシステムに対する厚生労働大臣の関わり 1
- II. システムに関する日本年金機構と厚生労働省の役割と責務についての考え方 2
- III. 厚生労働省に置くシステム統括管理部門に関する基本方針 3
- IV. システム統括管理を効果的に行うための厚生労働省の具体的な対応 3
- V. システム統括管理部門の業務内容と年金記録問題を教訓とした取組 4

I. 年金記録問題を教訓としたシステムに対する厚生労働大臣の関わり

- 年金記録問題をはじめとする社会保険庁に係る諸問題の原因の一つとして、社会保険オンラインシステムが公的年金制度の業務運営にとって極めて重要であるにもかかわらず、厚生労働省が、専ら社会保険庁に委ね、積極的な関与を行っていなかったことがあげられる。
- 今般、公的年金制度に関する新たな厚生労働大臣の役割として、公的年金制度の制度設計・年金財政の管理・検証に関する責任のほか、業務運営に関する管理運営責任を有することとし、それぞれ車の両輪として一体的に国民に対し責任を果たすこととなる。
- こうしたことから、業務運営と表裏一体であり、かつ、公的年金制度の管理運営責任を果たす上で根幹となる年金記録を管理するシステムの適正な運営についても、厚生労働大臣が国民に対して責任を負う必要がある。
- 公的年金制度に対する国民からの信頼を得るためにも、公的年金制度の運営が信頼されるものであることが求められる。厚生労働省として、これまでの問題を教訓として、日本年金機構とともに、公的年金制度の運営の基盤であるシステムの信頼性・安全性の確保に向け全力をあげていく。

Ⅱ. システムに関する日本年金機構と厚生労働省の役割と責務についての考え方

[日本年金機構の役割と責務]

- 社会保険業務の基盤であり、適用・徴収・記録・相談・給付といった業務運営と表裏一体となっている社会保険オンラインシステムの開発・管理・運用の実務については、日本年金機構が一貫して責任もって対応し、その主体性を確保するとともに、その責任と権限を明文化する。

[厚生労働省の役割と責務]

- システムに関し厚生労働省は、年金法令等との整合性の検証、政府の情報化への対応、効率的なシステム開発かどうかの分析、予算要求・執行手続き、国会での議論の反映など、国民に対する説明責任を果たすための基本的な事項の企画立案を担当する。
- また、国民に対して公的年金制度の管理運営責任を果たしていくため、厚生労働省では、システムの企画・開発段階から保守・運用段階に至る過程における信頼性・安全性の水準向上に関する基本的な事項の企画立案やシステム監査などを担当する。

Ⅲ. 厚生労働省に置くシステム統括管理部門に関する基本方針

【 システムに関する厚生労働省の役割と責務を踏まえたシステム統括管理部門の基本的な方針 】

- (ア) 厚生労働省年金局にシステム統括管理部門を設置し、厚生労働大臣が国民に対して果たすべき公的年金制度の管理運営責任を補佐する事務体制を整備。
- (イ) システム統括管理部門は、日本年金機構のシステム部門の置かれる高井戸庁舎に置き、システムに関する問題意識を機構と常に共有する。また、万が一のシステム障害発生時には両者で迅速に対応するなど密接な連携を確保。
- (ウ) システム統括管理部門は必要最小限の組織とし、システム開発から管理、運用までの実務は日本年金機構が一貫して実施。

Ⅳ. システム統括管理を効果的に行うための厚生労働省の具体的な対応

- 必要最小限の組織でもって効果的な対応を行うため、今後、以下の具体的な対応を実施。
 - システムに関する企画段階の計画、予算要求、開発内容の確定等の重要事項について、協議・決定するため、日本年金機構と厚生労働省の両者が参画し、かつ、外部の有識者も加えた「システム開発委員会」を設置。
 - 専門性の高いIT人材を確保するため、機構との人事交流を推進するとともに、民間からIT専門家を登用。
 - 業務方法書（厚生労働大臣認可）の作成によって日本年金機構の権限・責任を明文化。また、業務・システムに関する標準的な指標を作成し、指標に基づいた業務・システムの評価・分析を実施。

V. システム統括管理部門の業務内容と年金記録問題を教訓とした取組

(1) 厚生労働省に置かれるシステム統括管理部門の業務内容

○ システム統括管理部門（30人程度）では、厚生労働大臣が有する公的年金制度の管理運営責任を補佐するため、社会保険オンラインシステムに関し、以下の企画立案を担当。

①効率的・効果的なシステムの構築と国民への説明責任を果たすための基本的な事項に係る企画立案

- ・年金法令等との整合性の検証（公的年金制度改正ほか諸制度の改正に伴った業務見直しによるシステム企画と構築されたシステムに関する諸法令との整合性の検証）
- ・政府の情報化への対応（レガシーシステム刷新、社会保障カード（仮称）導入に伴う調整、電子申請の推進、住民基本台帳ネットワークなど他のシステムの情報の活用などの企画立案）
- ・効率的なシステム開発かどうかの分析
- ・予算要求・執行手続き（システムに要する費用の予算要求、透明性の高い調達手続きの採用）
- ・国会での議論の反映（公的年金制度の設計・財政検証や管理運営に関する国会の議論を踏まえた対応）

②システム監査などシステムの信頼性・安全性を確保するための基本的な事項に係る企画立案

- ・機構におけるセキュリティ確保、法令遵守、正確な年金記録事務処理体制の監査、被保険者記録の抽出検査、システム開発など調達過程の透明性の確保、指標に基づく業務・システムの評価・分析など
- ・障害の原因・要因の除去、障害発現の防止、障害による影響拡大の防止の各段階における対策、及び、障害発生時における被保険者・受給者等国民への迅速・的確な説明（日本年金機構との共同作業）

(2) 年金記録問題を教訓とした日本年金機構と厚生労働省の取組

	日本年金機構の取組	厚生労働省の取組
1) 基本認識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 年金記録管理に関する基本姿勢、年金記録管理の正確性確保に対する認識、裁定時主義等に基本的問題があったことを反省し、意識改革・業務改革を推進 	
2) 記録の誤りを防止するための事務プロセスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の推進（機構側で行う処理の削減） 住基ネットと連携した新たな年金記録管理システムの導入 届出様式の見直し（届出者側の記入ミスの防止） システム化・自動化（人の手による作業・判断の削減） 作業基準・判断基準の標準化（人の作業・判断の正確性） 内部事務管理体制の構築（不正・不適正処理の防止） 等 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請や住基ネットとの連携等に関し、推進枠組みの整備 社会保障カード（仮称）導入に伴う調整 業務プロセス・システムの監査 年金法令等との整合性の検証 等
3) 記録の誤りを発見・是正する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ダブルチェック、抜き取りチェック ねんきん定期便による被保険者本人への通知、確認 届書等の処理結果の事業主への通知、確認 事後に年金記録を検証・確認できる資料を保存 等 	<ul style="list-style-type: none"> 記録管理業務全般をモニタリングし、評価・検証・改善 審査請求等を通じた課題把握と改善 等
4) システム人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> システムと業務に精通した人材を育成する人事政策 システム人材研修の実施 民間からの中途採用を含め、システム人材の専門職採用 等 	<ul style="list-style-type: none"> 機構で行うシステム人材研修への年金局の職員の参加 機構の職員との人事交流 民間からの人材登用 等